

11 日以降のレセプト送信・請求確定時の留意事項について

請求期間延長対応として、10 日までに 1 回も請求をしていない場合でも 11 日以降、請求が可能となるように対応しておりますが、
以下のレセプト送信状況においては、送信件数超過のエラーが発生し、送信抑止され請求確定ができなくなります。

その際は、国保連合会で送信抑止解除を行う必要がございますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、10 日（土）～12 日（月）は、閉館しておりますので、

国保連合会へのご連絡及び送信抑止解除対応は 10 月 13 日（火）となります。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

また、請求期間延長となっておりますが、可能な限り 10 日までに請求いただきますようご協力をお願いします。

【レセプト送信状況】

- ・ 11 日以降に 2 回以上、レセプト送信した場合
- ・ 10 日以前の請求確定（エラー分除く）のエラーレセプト件数以上のレセプト送信を 11 日以降にした場合

【エラーメッセージ】

メッセージ ID : RCSEND-W004

メッセージ内容：訂正可能期間では、10 日までに送信されたレセプトのうち、エラーとなったレセプト件数を超えて請求確定することはできません。

メッセージ ID : RCFIXR-W004

メッセージ内容：10 日までに送信されたレセプトのうち、エラーとなったレセプト件数を超えて請求確定することはできません。

※エラー訂正も含めて 10 月 13 日（火）21:00 までとなりますのでご注意ください。